

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第2回新座市地域密着型サービス運営委員会
開 催 日 時	令和6年2月27日(火) 午前・ 午後 1時00時から 午前・ 午後 1時40分まで
開 催 場 所	新座市役所本庁舎 2階 202会議室
出 席 委 員	山口由美委員長、畑中典子委員、原愛委員、石野幸利委員、稲垣一久委員 計5名
事 務 局 職 員	介護保険課副課長兼事業計画係長 栗山晃代、介護保険課事業計画係主事 田島大智 計2名
会 議 内 容	議題 (1) 地域密着型サービス事業者の指定・更新及び廃止の状況について (2) 令和6年度介護保険法等改正に伴う条例の一部改正について (3) その他
会 議 資 料	資料1…市内地域密着型サービス事業所の指定及び運営状況等(非公開) 資料1別紙…地域密着型サービス整備状況マップ 資料2…令和6年度介護保険法等改正に伴う条例の一部改正について
公開・非公開の別	1 公開 2 一部公開 3 <u>非公開</u> (傍聴者 0人)
そ の 他 事 の 項	会議結果については、非公開の部分を除き、公開とします。 資料1については、新座市情報公開条例第7条第2号に該当するため非公開とします。

審議の内容（審議経過、結論等）

1 開会

委員長あいさつ

2 議題〔◎委員長発言 ○委員発言 ●事務局発言〕

(1) 地域密着型サービス事業者の指定・更新及び廃止の状況について (事務局から資料1、資料1別紙に基づき説明)

◎ ご意見等はあるか。

○ 変わりはないように見受けられるが、説明にもあった地域密着型通所介護の利用率がこれだけを見ると、低いように感じる。要介護の方だけとの説明はあったが、全体的に事業所として、県指定の通常の通所介護も含めると利用率としてはどうなのか。この資料だけでは分かりづらい。

● 資料には市の事業所しか載っていないため、分かりづらくなってしまっている。この一、二年で県指定の通所介護が何か所かできており、市も事業がほぼ確定してから初めて知らされる。そもそも総合事業を実施していない事業所などもあり、場所によってはその県指定の事業所に利用者をとられてしまっているというような話を伺ったりもしている。

機能訓練に力を入れているところや、お泊り、レクや入浴を提供しているところなどもあって、様々な事業所があるが、人気があるのは、機能訓練をしっかりとやっているところのようだ。この表で見ると利用率が低く表示されている事業所の中にも、機能訓練に力を入れているところでは、要介護と同じくらい要支援の方が利用されていて、実際はもっと利用率が上がるようだ。機能訓練をしっかりとやっている事業所に行きたいというニーズを感じている。

また、先日伺った事業所では、今後そういったニーズにあわせて、事業所の拡張を行い、機能訓練もしっかり取り組んでいき、利用者の状態にあわせて、介護度の重たい方はゆっくり過ごしてもらい、その中でも元気な方には機能訓練をしっかりとやらせようというような、同じ事業所の中で分けてサービスを提供しようとしている相談もある。

○ 要支援の方は、機能訓練を望まれる方が多く、ただ行って過ごしてくるだけではなく、なにかしたい、参加したいという方が多いので、大切なサービスであるし、利用率が上がっていけば良いのではないかと思う。

○ 先日、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の会議に出席したが、やはりあのサービスは良く分からないと思う。また、地域密着型サービスの良さは、ケアマネの方たちがどこまで分かっているかに掛かっているということも問題としてあるかと思う。

● 地域密着型通所介護にしても、色々なサービスをやっている事業所があるので、ケアマネの方が選ぶときに利用者の方に合わせて、良いところを上手く見つけやすいような仕組みなどがあれば良いと思っている。

○ 事業所から売り込みに来てくれるところと、まるっきり来ない事業所がある。来てもらえると紹介もしやすい。面識のある相談員の方など、知っている頼みやすいこともあり、そういった交流の機会があっても良いかと思う。

● 集団指導などの際に、事業所の方にそのようにお伝えをすることや、紹

審議の内容（審議経過、結論等）

介など、できるようなものがあればと思う。

○ デイケアはあまりないのか。

○ ある。

○ デイサービスにも色々あって、総合事業の予防程度のところから、自費の小さいトレーニングをするようなところまで、結構高齢な方がいる。元気な高齢者が、ウォーキングをしたりするところがかなり増えてきており、そこから少し弱ってきた方が総合事業の利用をする。そのようなデイサービスは昔ではあまり考えられなかったが、元気な70～80代がいて、自費のトレーニングルームのようなものがあり、なにかあった時やもっとトレーニングしたいときにはデイサービスに行き、半日のトレーニングをするという流れがあるように感じている。デイサービスはかつて預け先のような認識があったが、これからは、しっかりとトレーニングをして、できる限りフレイルにならないようにするという意識の方が増えているように思う。

80代ぐらいの方が、フレイルという言葉を使うぐらい、意識がすごく高まっている。だからデイサービス側も、そこにフィッティングさせていかなければいけない。ここに行けばこれができるから行きたい、ということはあっても、ただ集まって過ごすだけのようなものではあまり行きたくない、というニーズがどんどん出てくる気がする。事業所もしっかりと目標をもって、そこに合う方を振り分けていくような時代になるのではないかと思う。

地域密着型通所介護の、明確な目的が見えるリストがあるとこちらも選びやすい。運動機能のためのサービスは分かりやすいが、認知症の対応や、独居で居場所がない方の居場所のような場所なのかどうかは見ても分からない。ぜひ地域密着型通所介護のリストを作ってもらえたらと思う。ケアマネの方は知っていると思うが、利用者目線で考えるとどこに行けばいいのか全く分からない。

○ 歩行訓練など、機能訓練を実施しているところは売り込みに来るが、通常のデイサービスは、あまり売り込みに来ないように思う。

○ リハビリデイサービスは、150日で終わるが、そのあとにどこに行くのかというと、地域密着型通所介護もちろんあると思うが、違うところに行く方もいる。先日聞いたところでは、医療機関でトレーニングセンターを併設しているところが出てきているようである。医師もいて、フィットネスもする。そのようなサービスも出てきているので、目的意識があるデイサービスでなければ伝えにくいように思う。

○ 市外にプールで水中歩行訓練、水中エアロビクスをやっているデイサービスがある。市外であってもそのようなデイサービスに行きたい。プールに入りたい。しかし市民プールではちょっと心配というような方もいた。

○ 最近では、チョコザップのような、そのあたりでとりあえずやってみて、というような人が今後増えると思う。

◎ 今後の課題として特徴をまとめたものがあれば良いと思う。

● 検討したいと思う。

◎ 新規開設された定期巡回随時対応型訪問介護看護の利用者が1名だが問題はどうか。

審議の内容（審議経過、結論等）

- 先日、石野委員と運営推進会議に出席した際には、9名の方が利用されていると伺った。
 - 9名に増えてはいるが、要介護度1の方が多いようである。
 - 服薬介助が多く、一日に5回訪問に入ったりするようである。
 - 要介護度3以上の方が、1名ずつしかいないような状況だった。要介護度3～5の方が使っているイメージがあったが、要介護度1で、服薬確認など、比較的介護度が軽い方が利用されている。認知症のこともあるのでもちろん必要なのかもしれないが、提供の仕方がこれでよいのかという疑問もあった。
 - もう一つの定期巡回随時対応型訪問介護看護も服薬介助が多いようである。例えば目薬で、5種類の目薬を5分ずつ間隔を空けてささなければいけない、そういったものがあると、高齢者の方はまとめてさしてしまったりするので、時間を見て5分ごとにさしましょう。ということと一緒にやっていますと話をしていた。
 - 訪問看護が入っているため、医療系で介護度が重たい方が使う想定で考えていたが、あまりそういった方がいないような状況であった。
 - 定期巡回随時対応型訪問介護看護の利用者は要介護度3～5の医療が必要な方向けではないか。
 - 本来はおそらくそのような形だと思う。ケアマネの方も、このサービスをどのように活用すればいいのか、まだあまりイメージがついていない。まずは利用者を増やさなくてはいけないということもあるので、できることからということになると、ちょうどその服薬や点眼のように定期的に回数が必要なものが開始時期のブームになっているのかもしれない。ただ、本来であればもう少し、重度の方を地域に置くようなものではないかと思う。
 - 新規開設された定期巡回対応型訪問介護看護は夜間の利用が全くないようであった。定期の部分はあるが、随時の部分はほとんどないと言っていた。サービスが始まったことはいいことだが、これから深夜の対応が必要になった時に対応できるのか心配だった。
 - 医療連携が悪いようにも思う。介護度が軽い方にも定期巡回随時対応型訪問介護看護が入ってまで5回も訪問をして服薬や目薬をさしているということを知っているのか。知っているのであればそのままでもよいと思うが、普通はそれではいくら何でも大変すぎるから、簡単な目薬に変えましょうという判断にもなってくるかと思う。
 - 無駄な資源の使い方をしているように思う。強くは言えないが、医療連携の部分の問題ではないか。
- (2) 令和6年度介護保険法等改正に伴う条例の一部改正について
(事務局から資料2に基づき説明)
- ◎ ご意見等はないか。
 - 基本的に国の基準の改正に伴って、代表するものを列挙されていると思うので、特に質問等はない。

審議の内容（審議経過、結論等）

(3) その他について

- 令和6年度の地域密着型サービス運営委員会の予定は、今のところ年2回の10月と2月、計画等推進委員会の後の開催を予定している。9期の計画の中に、地域密着型サービスの公募予定を載せていたと思うが、令和6年度に公募を実施する予定で現在検討している。また10月の委員会の際に報告できればと思っている。